

第6次土岐市行財政改革大綱

平成28年4月

土岐市

目 次

内容

1. これまでの取組みと更なる改革の必要性	- 2 -
(1) 土岐市の現況	- 2 -
(2) 土岐市のこれまでの取組み	- 4 -
(3) 更なる改革の必要性	- 4 -
2. 第6次土岐市行財政改革大綱の基本方針	- 5 -
(1) 健全な財政運営の推進	- 5 -
(2) 効率的・効果的な行政サービスの推進	- 5 -
(3) 市民との協働によるまちづくりの推進	- 5 -
3. 第6次土岐市行財政改革大綱の体系	- 6 -
4. 第6次土岐市行財政改革大綱の期間・公表・推進体制	- 7 -
(1) 計画の期間	- 7 -
(2) 取組み状況の公表	- 7 -
(3) 推進体制	- 7 -

1. これまでの取組みと更なる改革の必要性

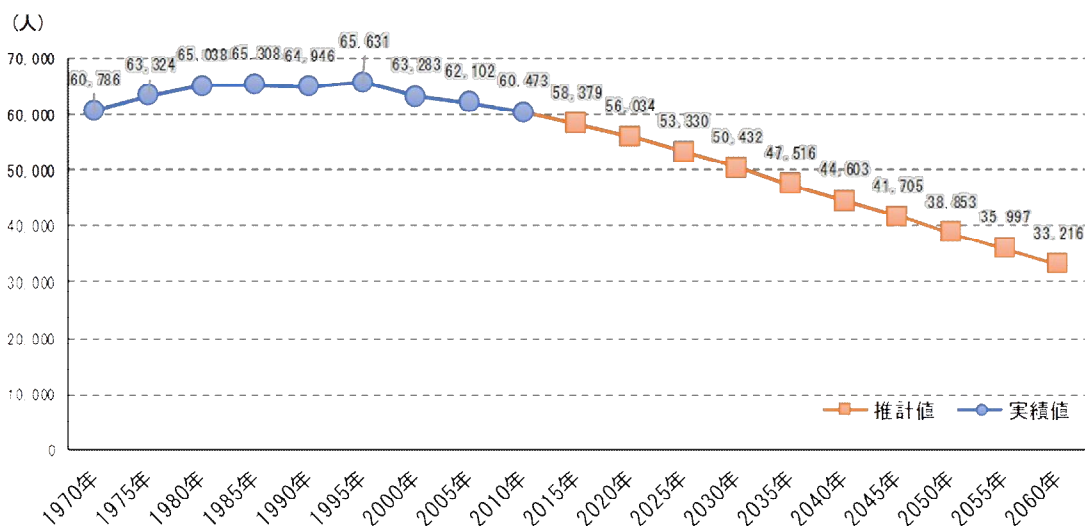
(1) 土岐市の現況

① 人口

日本は、2008年（平成20年）をピークに「人口減少時代」に突入していますが、本市の人口は、全国よりも約12年早く人口減少の局面に入り（1995年：国調ベース）、さらに1999年（平成11年）には出生数が死亡数を下回るといふ、自然減少の状態に転じました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年（平成52年）には、本市の人口は約4.5万人となり、2010年（平成22年）に比べ約25%減少する見込みです。

【総人口の推移】



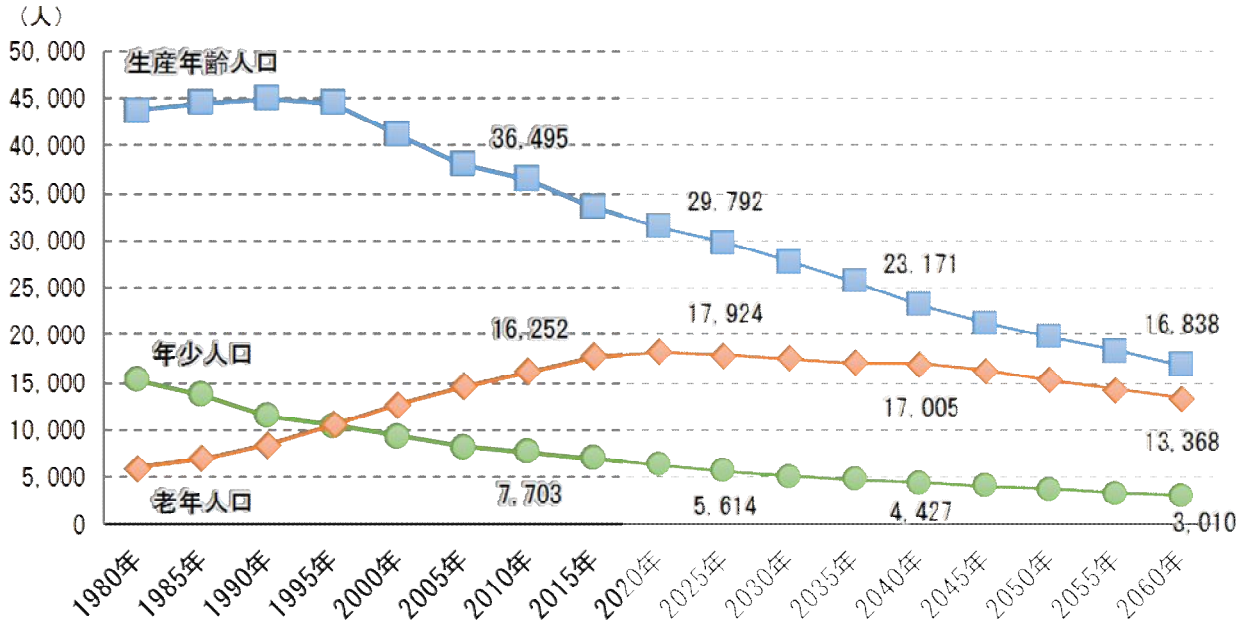
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

国勢調査によると、本市の2010年（平成22年）の年少人口は7,703人（12.7%）、生産年齢人口は36,495人（60.3%）、老年人口は16,252人（26.9%）となっています。

年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

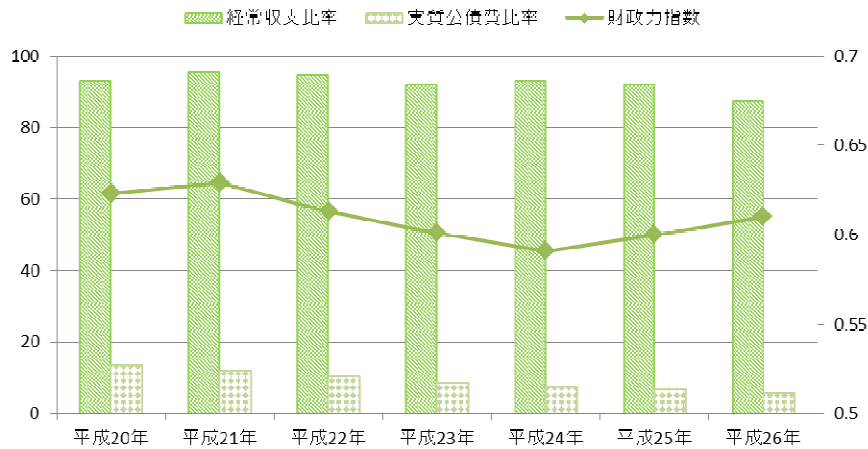
社人研の推計によると、2060年（平成72年）には総人口の40.2%が65歳以上となり、2010年の26.9%から13ポイント以上の増加となる見込みです。

【土岐市の年齢3区分別人口の推移】



②財政

主要な財政をあらわす指標のうち、財政力指数^{※1}は改善傾向にありますが、経常収支比率^{※2}は87.3%と高止まりしており、財政の硬直化が続いています。実質公債費比率^{※3}については平成18年度までは18%を超え、起債発行の許可団体となっていました。市債償還額の減少などにより平成19年度以降は改善してきています。(平成26年度数値は5.6%です。)



※1 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値

※2 経常収支比率 人件費など毎年経常的に支出される経費に市税などの毎年経常的に収入される一般財源が充当される割合

※3 実質公債費比率 毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費が占める割合の過去3年間の平均値

(2) 土岐市のこれまでの取組み

本市では、これまで行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上を図るため、昭和 60 年度に「土岐市行政改革大綱」の策定を皮切りに、平成 7 年度、平成 11 年度には「新土岐市行政改革大綱」、平成 16 年度には財政改革を中心とした「第 3 次土岐市行財政改革」、平成 17 年度には国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、「土岐市集中改革プラン（第 4 次土岐市行財政改革大綱）」、平成 23 年には「第 5 次土岐市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革を進めてきました。

前回の行財政改革大綱においては、税の徴収体制の強化や企業誘致の促進などによる歳入の増加や土岐市土地開発公社の見直しといった行政の効率化に一定の成果を上げることができましたが、今後も引続き取り組む必要があります。

(3) 更なる改革の必要性

今後も、多様化する市民ニーズに応じていくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が必要であるとともに、健全で質の高い行政サービスの提供が求められています。

一方で、本市では、行財政改革の推進等により財政状況を示す各種指標は改善しつつありますが、人口の減少等により市税収入の大幅な伸びは期待できないことに加え、少子高齢化等により扶助費^{※4}は増大していくことが予想され、また、公共施設等の老朽化に伴う更新等の費用も必要になってくることから、一層の行財政改革が必要となっています。

こうした本市をとりまく状況を踏まえ、これまでの行財政改革における基本的な考え方や取組みを引き継ぎ、これまでの改革成果を活かし、これまでの改革を継続的に実施し続けるとともに、より効率的で効果的な行政運営を行えるよう改革を進めるため、「第 6 次土岐市行財政改革大綱」を策定しました。

^{※4} 扶助費 生活保護や障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などの社会保障に要する経費

2. 第6次土岐市行財政改革大綱の基本方針

(1) 健全な財政運営の推進

将来にわたる安定した市政運営のため、引き続き、新たな自主財源確保のための取り組みや徴収体制の強化、受益と負担の適正化等による最大限の歳入の確保に努めます。

併せて、経費の節減・事務事業の見直し等による土岐市の適正な歳出規模の実現など、歳入歳出両面にわたる改革を行い、健全な財政運営を推進します。

(2) 効率的・効果的な行政サービスの推進

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、効率的かつ効果的に事務事業を処理できる行政体制を整備します。また、総合計画に基づいて実施される施策・事業について PDCA サイクルによる進行管理をするなど、必要な行政サービスを特定・選択し、限られた財源や人員を重点的に投入することで、最小の経費で最大の効果をあげられるように努めます。

(3) 市民との協働によるまちづくりの推進

市民ニーズの把握及び市の情報提供を迅速かつ的確に行うことで、情報共有を推進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

3. 第6次土岐市行財政改革大綱の体系

大綱の基本方針を実現するため、以下の項目に取り組み、行財政改革を推進します。
 なお、実施項目については、状況に応じて追加等の見直しを行います。

※実施計画については、別表のとおり

基本方針	推進項目	実施項目
(1)健全な財政運営の推進	①歳入の確保	1. 企業誘致等の促進
		2. 人口増加等の促進
		3. 市税等の徴収率の向上
		4. 市有財産の有効活用
		5. 有料広告事業の実施
		6. 使用料等の見直し
	②歳出の抑制	1. 補助金等の整理・合理化
	(2)効率的・効果的な行政サービスの推進	①人材育成
②行政サービスの向上		1. 窓口サービスアンケートの実施
③行政体制の整備		1. 効率的な組織の構築と職員定員の適正化の推進
④施策・事業の進行管理		1. PDCAサイクルの実施
⑤公共施設の適正な管理・運営		1. 公共施設の管理・運営方法の見直し
(3)市民との協働によるまちづくりの推進	①市民ニーズの把握	1. 市民意識調査の実施
	②行政の透明性の向上	1. 市政の情報提供
		2. 市ウェブサイトの充実
	③市民参画の推進	1. 審議会等の女性委員の拡大
		2. パブリックコメント制度の実施

4. 第6次土岐市行財政改革大綱の期間・公表・推進体制

(1) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(2) 取組み状況の公表

取り組みの進捗状況や成果等を広報紙やウェブサイト等を通じて、広く公表します。

(3) 推進体制

① 内部推進体制

市長をはじめ部長級等職員で構成する「土岐市行財政改革推進会議」を開催するなど、計画の進捗状況を把握し、推進します。

② 外部推進体制

学識経験者といった外部委員や総合計画に位置づけられるPDCAサイクルなどを活用し、計画の実施状況等について報告し、委員から出された意見等を行財政改革の推進に反映していきます。

第6次土岐市行財政改革大綱 実施計画

基本方針		推進項目		実施項目	実施内容	予想される効果及び指標	担当課	
(1)	健全な財政運営の推進	①	歳入の確保	1	企業誘致等の促進	市内に立地した企業へ新規投資に対する優遇措置や雇用促進に対する支援を行うことにより、企業の誘致・育成を促進します。	税収の増加、地元雇用が拡大されます。 【指標】新規立地企業数、地元雇用人数	産業振興課
				2	人口増加等の促進	定住促進、婚活支援など人口対策事業を実施します。	本市の人口減少に歯止めがかかり、市民税等の税収が増加します。 【指標】定住促進奨励金件数、婚姻数	まちづくり振興課
				3	市税等の徴収率の向上	財源確保と負担の公平性の観点から、徴収及び滞納整理体制を強化します。	税収等が増加します。 【指標】徴収率、徴収金額	関係各課 税務課
				4	市有財産の有効活用	未利用市有地の処分及び動産等の公売を実施します。	市有地管理費の削減及び公売による収入増が見込まれます。 【指標】市有地の処分件数、ネット公売件数、市有地の処分量、ネット公売額	関係各課 管財課
				5	有料広告事業の実施	引き続き、市ウェブサイトを広告媒体とするとともに、新たな有料広告事業の導入を検討します。	自主財源が確保できます。 【指標】年間広告料収入額	関係各課
				6	使用料等の見直し	施設利用状況や他市の料金体系等を把握・分析した上で、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料等の見直しを行います。	受益者負担の適正化が進みます。 【指標】見直しを行った使用料・手数料の件数及び増収額	関係各課
(2)	効率的・効果的な行政サービスの推進	①	人材育成	1	人事評価制度の活用	人事評価制度の活用により、職員が持つ能力を最大限に活用し、限られた人員で効率的に事務を遂行します。	透明性の確保、職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化が進みます。	秘書課
				2	職員研修制度の充実	職員の意識改革や能力向上を図るため、効果的な職員研修を実施します。	職員の能力向上により、事務の効率化が進みます。	秘書課
		②	行政サービスの向上	1	窓口サービスアンケートの実施	窓口での対応や職員の態度等に関するアンケート調査を実施することにより、窓口利用者の評価や意見を把握し、窓口サービスの改善を図ります。	窓口サービスが向上します。 【指標】アンケートの評価点数	関係各課 総合政策課
				1	行政体制の整備	効率的な組織の構築と職員定員の適正化の推進	新庁舎建設も念頭に置き、複雑・多様化する行政課題への確かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築と職員定員の適正化を進めます。	簡素で効率的な組織の構築と職員定員の適正化が進みます。 【指標】職員の削減数、人件費の削減額

第6次土岐市行財政改革大綱 実施計画

基本方針		推進項目		実施項目		実施内容		予想される効果及び指標		担当課
(2)	効率的・効果的な行政サービスの推進	④	施策・事業の進行管理	1	PDCAサイクルの実施	第6次土岐市総合計画に基づき、PDCAサイクルによる施策・事業の見直しを行います。		施策・事業の進捗管理と検証ができます。		関係各課 総合政策課
		⑤	公共施設の適正な管理・運営	1	公共施設の管理・運営方法の見直し	公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画に基づき施設の管理・運営方法の見直し等を行います。		管理・運営における効率化が進みます。		関係各課 総合政策課
(3)	市民との協働によるまちづくりの推進	①	市民ニーズの把握	1	市民意識調査の実施	市民意向を的確に把握し、行政運営に活かすため、定期的に市民意識調査を実施します。		行政サービスの満足度、重要度などによる市民ニーズを市政に反映できます。		総合政策課
		②	行政の透明性の向上	1	市政の情報提供	市民の理解と信頼を得るため、財政情報などの行政情報をわかりやすく提供します。		行政情報を積極的に提供することにより、行政の透明性が向上します。 【指標】市民意識調査で「市政に関する情報提供」について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合		関係各課 総務課
				2	市ウェブサイトの充実	市民が必要とする行政情報を迅速にわかりやすく提供するとともに、市ウェブサイトの利用のしやすさを向上に努めます。		市ウェブサイトの利便性が向上します。 【指標】アクセス数		関係各課 まちづくり推進課
		③	市民参画の推進	1	審議会等の女性委員の拡大	審議会等における女性委員を増やし、男女参画を推進します。		市民すべてがまちづくりに参画がしやすい環境が整います。 【指標】女性委員がいる審議会等の比率、女性委員数		関係各課
2	パブリックコメント制度の実施			計画や条例を策定(制定)する際に、パブリックコメントとして市民意見を募集し、市民意見を市政に反映させます。		意思決定過程の透明性が高まり、まちづくりへの市民参画がしやすい環境が整います。 【指標】意見件数		総合政策課		